

第1回
多様な学習機会の
確保の在り方についての
検討会議
【資料】

日 時 令和8年3月 19 日(木)

午後3時～同5時

場 所 京都府庁3号館 教育委員室

多様な学習機会の確保の在り方についての検討会議（第1回）

資料

令和8年3月19日

京都府庁3号館 教育委員室

- 1 開会
- 2 自己紹介
- 3 委員長選出
- 4 説明・報告
 - (1) 多様な学習機会の確保の在り方に関する現状について
 - ・国の方向性について
 - ・全国の夜間中学・学びの多様化学校の設置状況等について
 - ・京都府の状況について
 - (2) 令和7年度夜間中学についてのニーズ調査の結果について
- 5 協議
 - (1) ニーズ調査結果の分析について
 - (2) 京都府における多様な学習機会の確保の在り方についての意見聴取
- 6 その他
 - (1) 次回以降の会議について
- 7 閉会

配付資料について

- | | |
|-----------|--|
| P 1～P 3 | 設置要綱・会議の公開に関する運営要領・傍聴要領 |
| P 4 | 委員名簿 |
| P 5～P 6 | 前提となる多様な学習機会確保の場及び主な教育課程上の特例について |
| P 7～P 9 | 国の方向性について |
| P 10～P 14 | 全国の夜間中学・まなびの多様化学校等の設置状況について |
| P 15～P 19 | 京都府の状況について <ul style="list-style-type: none">・義務教育未修了者数・外国人住民数・不登校児童生徒数・校内外教育支援センター・府内の定時制課程のある学校 |
| P 20～P 27 | ニーズ調査について <ul style="list-style-type: none">・平成30年度実施内容・令和7年度調査結果 |
| P 28～P 31 | ニーズ調査結果クロス分析データ |

多様な学習機会の確保の在り方についての検討会議設置要綱

(設置)

第1条 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）を踏まえ、外国籍や不登校など、様々な事情により義務教育を十分に受けることができなかった方が、自立して社会で活躍できるよう、夜間中学や学びの多様化学校（不登校などに対応した柔軟な教育課程を持つ学校）を含む、多様な学習機会の確保の在り方について検討するための会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 当該会議における検討事項は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 夜間中学で学んでみたい方などのニーズを把握するために実施した「夜間中学についてのアンケート」に係る分析
- (2) 多様な学習機会の確保（夜間中学、学びの多様化学校など）の在り方についての今後の方向性

(組織)

第3条 検討会議は、次に掲げる委員で構成する。

- (1) 学識経験者 3名
- (2) 市町（組合）教育委員会代表 1名
- (3) 京都府庁内関係各課職員 3名

2 検討会議に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、会務を総理し、検討会議を代表する。

2 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が会議に諮り、別に定める。

附 則 この要綱は令和8年3月19日から施行する。

1 目的

この要領は、多様な学習機会の確保の在り方についての検討会議（以下「本会議」という。）の公開に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 会議の公開

- (1) 本会議は、京都府情報公開条例第 6 条各号のいずれかに該当する情報について審議、意見聴取等を行う場合を除き、原則、公開するものとする。
- (2) 委員長は、(1)に掲げる非公開の議事その他議事を非公開とすることが適当と考えるときは、委員の過半数の同意を得て当該議事を非公開とすることができる。ただし、緊急の会議等で委員に諮ることができないときその他やむを得ない事情があるときは、この限りでない。
- (3) 本会議の概要並びに非公開の議事及びその理由は、府政情報センター、ホームページ等において明らかにすることとする。

3 会議開催の周知

- (1) 本会議を開催するときは、開催日の 1 週間前までにホームページ等において府民への周知を図ることとする。ただし、会議の開催日時を公開しないことが適当と委員長が判断するときまたは緊急の会議等で周知することができないときは、この限りでない。
- (2) 周知に当たっては、次の事項を記載することとする。
 - ア 委員会の名称
 - イ 開催日時及び場所
 - ウ 議題（非公開の審議を行うときは、非公開とする理由）
 - エ 傍聴手続き（定員、注意事項等）
 - オ その他必要な事項

4 会議の傍聴

- (1) 傍聴人に対し、原則として会議で使用する資料と同様のものを配布する。ただし、資料が膨大である場合等にあつては、必要に応じ会議次第及び主要な資料のみを配布することとする。
- (2) 傍聴の手続、傍聴人が遵守すべき事項については、別に定める。

5 会議要旨の公開

- (1) 会議の要旨は、ホームページ等において速やかに公開することとする。ただし、会議の要旨を非公開とすることが適当と委員会が判断したときは、この限りでない。
- (2) 会議の要旨は、次の事項を記載することとする。
 - ア 委員会の名称
 - イ 開催日時及び場所
 - ウ 出席者
 - エ 議題
 - オ 審議内容
 - カ その他必要な事項

6 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

1 趣旨

この要領は、多様な学習機会の確保の在り方についての検討会議の傍聴に関し必要な事項を定める。

2 傍聴の手続き

- (1) 会議を傍聴できる人数は、原則として 10 名とする。ただし、会場の都合等によりその人数を制限することがある。
- (2) 会議を傍聴しようとする者は、傍聴申込書（第 1 号様式）を開会予定時刻の 1 時間前から 30 分前までに委員長に提出しなければならない。
- (3) 次のいずれかに該当する者は、傍聴することができない。
 - ア 酒気を帯びていると認められる者
 - イ 委員会の妨害となると認められる器物等を携帯している者
 - ウ ア及びイのほか、委員長が傍聴を不相当と認める者
- (4) (2)により傍聴申込書を提出した者の数が、(1)に定める人数を超えるときは、傍聴申込書が提出された順に傍聴人を決定する。

3 傍聴人の遵守事項

- (1) 傍聴人は、次の行為をしてはならない。
 - ア 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により、賛成、反対の意向等を表明すること。
 - イ のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものの携帯又は着用をすること。
 - ウ 談話をし、又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となるような行為をすること。
 - エ 会場において飲食又は喫煙をすること。
 - オ 会場において、許可なく写真撮影、録画、録音等を行うこと。
 - カ その他会議の議事運営に支障となる行為をすること。
- (2) 傍聴人は、次のいずれかに該当する場合、速やかに退場しなければならない。
 - ア 会議を公開しないこととする決定があった場合
 - イ この要領に違反し、委員長が退場を命じた場合
- (3) 傍聴人は、傍聴後、多様な学習機会の確保の在り方についての検討会議の内容に関する質問や意見がある場合は、事務局（京都府教育庁指導部学校教育課）に申し出ること。

4 その他

この要領に定めるもののほか、傍聴に関し必要な事項は、委員長が定める。

多様な学習機会の確保の在り方についての検討会議委員名簿

氏名	所属等
岡田 敏之	基礎教育保障学会 会長 文部科学省 学びの多様化学校マイスター 京都市立洛友中学校 元校長
越智 紀子	京都光華女子大学福祉リハビリテーション学科 教授 京都府教育委員会まなび・生活アドバイザー スーパーバイザー
城之内 庸仁	一般社団法人基礎教育保障研究所 理事長 三豊市総合政策アドバイザー 岡山自主夜間中学校 代表
渡邊 晋	八幡市教育委員会こども未来部 次長
犬石 剛史	京都府健康福祉部家庭・青少年支援課 参事
山本 隆裕	京都府知事直轄組織国際課課長
安原 正康	京都府文化生活部人権啓発推進室 企画参事

多様な学習機会の確保の在り方についての検討会議事務局名簿

三矢 哲郎	学校教育課長
小西 良尚	高校教育課長
菊井 雅志	学校教育課 総括指導主事
池西 圭吾	学校教育課 指導主事

夜間中学、学びの多様化学校、定時制高校の比較

	夜間中学	学びの多様化学校 (いわゆる不登校特例校)	定時制高校
学校段階	中学校（義務教育段階）	小・中・高いずれもあり得る	高校（後期中等教育）。夜間等の定められた時間帯に授業を行う課程
主な対象	①義務教育を修了できなかった人 ②本国で義務教育未修了の外国籍等の人 ③不登校等で十分に学べないまま形式的に「中学卒業」した人 など多様	現に不登校の児童生徒	戦後は勤労青年中心であったが、近年は全日制高校からの転入・編入や不登校経験、学び直しなど多様な背景の生徒が増加
制度・法的位置づけ	学校教育法上の中学校（いわゆる一条校）で、夜間等に授業	学校教育法上の小学校・中学校・高等学校。文科大臣の指定により教育課程の基準によらず特別な教育課程を編成（学校の制度自体は変更なし）	高校の課程の一つ。夜間その他の時間帯に授業、修業年限は3年以上
授業時間・通い方	平日夕方～夜に授業	登校時間の調整など、学校によって柔軟に設定（例：登下校時刻の工夫、学校独自の時間割等）	複数の形態（例：夜間定時制／昼間二部／三部制など）
教育課程の柔軟さ	生徒の状況に応じた工夫（習熟度別、TT、小学校段階の内容を扱う等）や日本語指導体制の工夫が行われることがある	教育課程の基準にとらわれず編成できる（総授業時数の削減、教科横断、新設教科等の柔軟化が可能）	原則は高校課程だが、単位制/学年制など学校により編成は様々
入学資格	一般に、学齢期に義務教育の機会を十分に得られなかった人（例：義務教育未修了者、外国籍等、不登校等で学び直しを希望する既卒者など）	現に不登校である児童生徒で、特別の教育課程が必要と認められるもの	高等学校の入学資格がある者（中卒以上）
卒業・資格	全課程修了で中学校卒業となり、高校入学資格が得られる	全課程修了で学校種に応じて卒業資格が得られ、上位の学校への入学資格が得られる	3年以上在籍、74単位以上修得等の要件を満たして卒業。卒業で大学・専門学校等の入学資格が得られる
ねらい	義務教育の学び直し・学習機会の確保（多様な背景の学習者）	不登校児童生徒の実態に配慮し、無理のない形で学びを継続するための学校制度	働きながら学ぶ／学び直し等、多様な学習ニーズの受け皿として役割が拡大

主な教育課程上の特例

	日本語指導	学齢超過者	通級指導	学びの多様化学校 (学校指定)
学校種	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中教教育学校、特別支援学校	小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校（小学部・中学部）	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中教教育学校	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中教教育学校
対象者	日本語に通じない児童生徒	学齢を超過した者	言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、の児童生徒	学校生活への適応が困難であるため、相当の期間学校を欠席し引き続き欠席すると認められる児童生徒
指導内容	○日本語を用いて、学校生活を営むとともに、学習に取り組むことを目的とする指導 ○学習到達度に応じた適切な内容 ○必ずしも学習指導要領の内容を全て取扱う必要なし	○対象者の各学年の課程の修了または卒業を認めるに当たって必要な内容 ○学習指導要領の内容を全て取扱う必要なし	○障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導 ○必ずしも学習指導要領の内容を全て取扱う必要なし	○児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施 ○原則、教育内容の削減は好ましくないが、特別の事情がある場合には、削減を行うことができる
教育課程の取扱い	学校の教育課程に加え、又はその一部に替えることができる。	—	学校の教育課程に加え、又はその一部に替えることができる	
時数の取扱い	○小・中学校 通級と合わせて、年間10単位時間～280単位時間 ○高校 通級とあわせて21単位を超えない範囲で卒業に必要な単位数に加えることが可能	必要となる授業時数を適切に確保する	○小・中学校 日本語指導と合わせて年間10/35単位時間～280単位時間 ○高校 日本語指導とあわせて年間7単位を超えない範囲で卒業に必要な単位数に加えることが可能	原則、授業時数の削減は好ましくないが、特別の事情がある場合には、授業時数や総授業時数の削減を行うことが可能
場所	校長は、他の学校で受けた授業を在学する学校において受けた授業とみなすことができる。	在籍する学校	校長は、他の学校で受けた授業を在学する学校において受けた授業とみなすことができる。	在籍する学校
個別の計画	法令上の個別的教育支援計画の作成義務はないが、個別の指導計画を作成することを努力義務としている。	—	法令上の個別的教育支援計画の作成義務があるとともに、個別の指導計画を作成することとしている。	—
学習評価	特別の指導については、個別の指導計画で目標を立て、その目標に照らして評価。	—	特別の指導については、個別の指導計画も踏まえ、指導要録の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」欄に記入。	—

1 国の方向性について

教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）

IV. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

障害や不登校、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子供たちに対応するため、社会的包摂の観点から個別最適な学びの機会を確保するとともに、全ての子供たちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することなどを通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、ウェルビーイングの向上を図る。その際、一人一人が持つ長所や強みに着目し、可能性を引き出して発揮させていくという視点や、多様性の尊重によるマジョリティの変容を重視するとともに、各施策間のつながりを念頭に置いた対応が図られるよう取組を推進する。

○不登校児童生徒への支援の推進

・令和3年度の小・中・高等学校における不登校児童生徒数は過去最多の約30万人となっており、その中でも特に、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒のうち90日以上欠席している者が約4.6万人に上っている。不登校は誰にでも起こり得ることである一方、ひきこもりなど、将来にも長期に渡って影響を及ぼすとの指摘もあり、不登校児童生徒の教育機会の確保や相談体制の充実など、不登校対策を強力に推進していくことが重要である。このことを踏まえ、令和5年3月に策定した「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」等に基づき、①多様な学びの場の確保、②1人1台端末等を活用した早期発見・早期支援の実施、③学校風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にするなど、不登校対策を推進する。具体的には、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けて、不登校特例校の各都道府県・政令指定都市での1校以上の設置を本計画期間内において進め、将来的に、不登校特例校への通学を希望する児童生徒が居住地によらずアクセスできるよう、分教室型も含め、全国で300校の設置を目指す。

○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進

・外国につながる子供が自らの「長所・強み」を活用し可能性を発揮できるよう、多様性を尊重し、母語・母文化の重要性に配慮しつつ、国内の学校への円滑な適応を図る。このため、日本語指導を行うための教員配置や日本語指導補助者・母語支援員の派遣、オンラインによる指導や多言語翻訳システム等ICTを活用した日本語指導・支援の実施、実践的な教員研修の実施、新たに制度化される高等学校を含む日本語指導が必要な児童生徒に対する特別の教育課程の編成実施の促進、学校全体での組織的な国際理解教育の推進などとともに、不就学可能性がある外国人の子供の就学促進に向けた取組を推進する。その際、各地方公共団体におけるNPO等を含む多様な主体との連携等、地域や社会での共生に向けた取組を促進する。

○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援

・特異な才能のある児童生徒について、学習や生活上の困難に着目し、その解消を図るとともに個性や才能を伸ばす。そのため、特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修の促進、多様な学びの場の充実、特性等を把握する際のサポート、学校外の機関にアクセスできるようにするための情報集約・提供及び実証研究を通じた実践事例の蓄積等に総合的に取り組む。

○夜間中学の設置・充実

・学齢経過者であって小・中学校等における就学の機会が提供されなかった者の中に、就学機会の提供を希望する者が多く存在することを踏まえ、夜間中学の設置を促進するとともに、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずる。具体的には、夜間中学は、義務教育未修了者に加え、外国籍の者、入学希望既卒者、不登校となっている学齢生徒等の多様な生徒を受け入れる重要な役割を担っていることから、教育機会確保

法等に基づき、全ての都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進するとともに、夜間中学の教育活動や広報の充実、受け入れる生徒の拡大を図るなど、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進する。

○ **高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上**

- ・中途退学や不登校の経験者、特別な支援を必要とする生徒など課題を抱える生徒等の学びのセーフティネットとしての役割を果たしている高等学校定時制課程・通信制課程において、関係機関や地域社会等との連携による様々な学習機会の設定等、生徒の多様な学習ニーズにきめ細かく対応していくための支援や、通信制課程の質の確保・向上に関する取組を着実に実施するとともに、全日制課程も含めた各課程の在り方から検討し、その検討の結果も踏まえながら、更なる質の確保・向上・多様性への対応を図るための施策に取り組む。

○ **日本語教育の充実**

- ・日本国内に在留する外国人等に対し、生活のために必要な日本語等を習得できるオンラインの活用も含めた環境の整備を目的とした、地域における日本語教育の総合的な体制づくりの支援等を行う。また、日本語教育の水準の維持向上を図るため、日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の新たな資格制度を設ける日本語教育機関認定法を円滑に施行するとともに、「日本語教育の参照枠」を踏まえた日本語教育の内容・方法などの標準化を図る。

多様な学びの場の確保に関するタスクフォース 論点整理

～学びの多様化学校・夜間中学の充実に向けて～（令和7年7月22日より）

- 現在、各学校においては、少子化やグローバル化の進展、生成A I の進化等の社会情勢の変化も踏まえながら、学習指導要領等に基づき、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けた取組が行われている。
- 学校には、多様な個性や特性、背景を有する児童生徒も多数在籍しており、例えば、不登校児童生徒が何らかの理由により在籍する学校や学級に通いにくい状態が継続する場合等もあり、各自治体等においては、不登校児童生徒に対する多様な学びの場を確保するため、学びの多様化学校の設置が進められており、小規模自治体においても、首長や教育長の主導の下、住民の理解や協力を得ながら、その設置に向けた検討や調整等が進められた結果、令和7年7月現在、19都道府県・10政令指定都市に58校が設置されている。
- 学びの多様化学校については、第4期教育振興基本計画において、「不登校特例校※の各都道府県・政令指定都市での1校以上の設置を本計画期間内において進め、将来的には、（略）分教室型も含め、全国で300校の設置を目指す。」と掲げられたこと等を踏まえ、現在、全国各地において、文部科学省が実施する様々な施策も活用しながら、その設置に向けた検討が行われている。
(※) 令和5年8月31日に名称を「学びの多様化学校」に変更。
- 一方、不登校児童生徒数は、令和5年度に過去最多の約42万人（小・中学校：約35万人、高等学校：約7万人）となるなど、引き続き、各地域のニーズ等も踏まえ、学びの多様化学校も含む多様な学びの場の確保やその教育の充実等が必要な状況にある。
- 夜間中学については、現在、第4期教育振興基本計画において、「全ての都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進する」と掲げられたこと等を踏まえ、全国各地において夜間中学の設置が進められている。夜間中学の中には、戦後まもなく設置され当初の目的を果たしつつ、社会の変化や学習者の求めなどに応じて学びの場を提供し続ける学校や、設置形態や教育内容に工夫をして新たに設置・運営された学校もあり、令和7年6月現在、全国で62校の設置となっている。
- 全国で夜間中学に通っている生徒数は、令和6年度で、約2000人となっており、このうち、日本国籍の生徒が約1/3、外国籍の生徒が約2/3となっている。生徒数については直近10年間最も多く、また、近年の傾向として日本国籍を有する者や若年層の増加が見られることから、多様な学びの場としての機会の確保や、その教育の充実等が必要である。

2 全国の夜間中学・学びの多様化学校の設置状況等について

夜間中学（出典・文部科学省 HP）

夜間中学の設置・検討状況①

既設夜間中学一覧（R7年10月時点）

全国で62校

- 域内に夜間中学が設置されている都道府県：32都道府県
- すべての都道府県（47）・指定都市（20）に少なくとも1校を設置するとの目標から、
 - ・都道府県の域内で都道府県・市（指定都市を除く）町村・学校法人の夜間中学校が設置されている都道府県：26都道府県
 - ・指定都市の夜間中学校が設置されている指定都市：15市

橙色 既に夜間中学がある地域
 黄色 夜間中学の開校を決定したと公表している地域
 水色 開校に向けて検討を進めていることを公表している地域

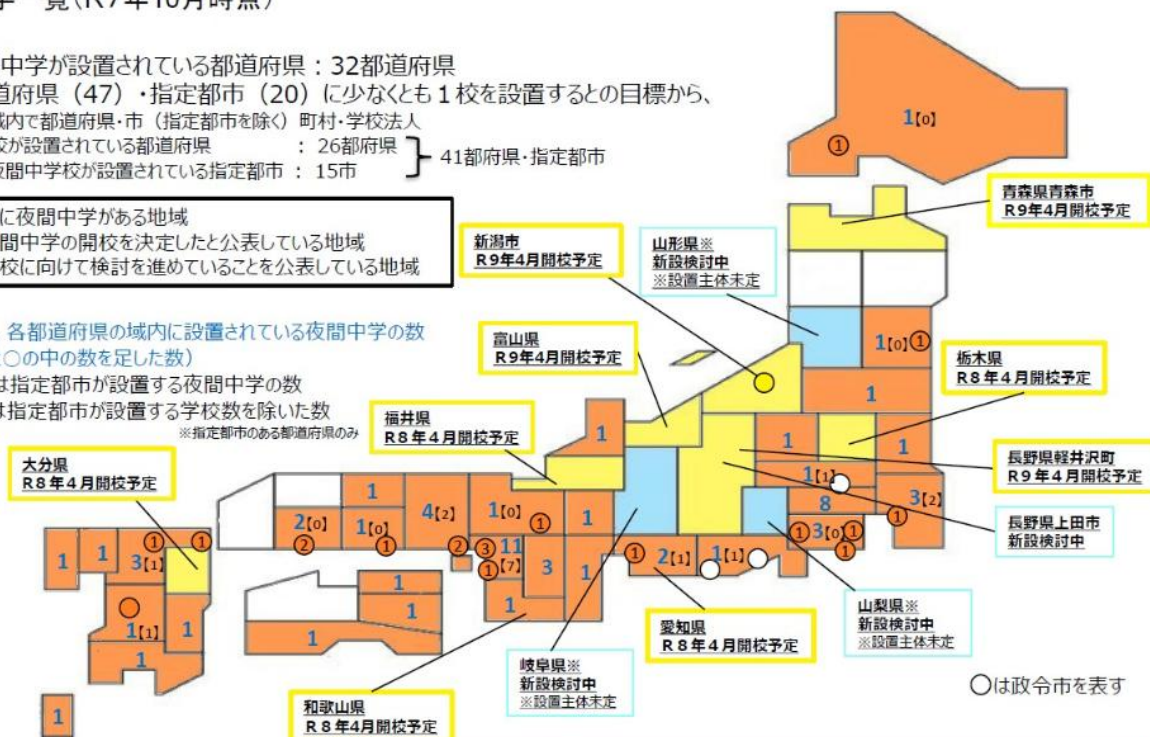
青色の数字は、各都道府県の域内に設置されている夜間中学の数

【 】内の数と○の中の数を足した数

○の中の数字は指定都市が設置する夜間中学の数

【 】内の数字は指定都市が設置する学校数を除いた数

※指定都市のある都道府県のみ



令和8年度設置予定：栃木県、福井県、愛知県（3校）、和歌山県、大分県
 令和9年度設置予定：青森県青森市、富山県、長野県軽井沢町、新潟市

学びの多様化学校（出典：文部科学省企画特別部会論点整理参考資料）

学びの多様化学校 設置状況

【R6年4月時点】

19の都道府県（12）※指定都市（7）に35校

*域内に指定都市を除く市区町村・県・学校法人が設立する学びの多様化学校を計上。

【R7年4月時点】

29の都道府県（19）※指定都市（10）に58校（23校が新規開校）

設置状況

	学校数	都道府県数	指定都市数
R6	35	12	7
R7	58	19	10

（参考）学びの多様化学校とは

- ・学校に行きづらい児童生徒のために、通常の学校より授業時間数を柔軟化することなどができる学校（小・中・高等学校）。
- ・学校の管理機関（教育委員会・学校法人）からの申請に基づき、不登校児童生徒の実態に配慮した特別的教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が、関係法令に基づき、学校を指定するもの。

学校種別設置状況（令和7年度）

- 小学校：12（8）校 中学校：40（25）校
- 高等学校：11（6）校

※小中一貫校は小学校及び中学校にそれぞれ計上しているため

学校総数と一致しない

設置形態別設置状況（令和7年度）

- 本校型：22（17）校 分校型：5（1）校
- 分教室型：22（13）校 コース指定型：9（4）校

国公私別設置状況（令和7年度）

- 公立学校：37（21）校
（都道府県立：2校、市区町村立：35校）
- 私立学校：21（14）校

※（ ）内黒字は令和6年度の数を記入。

第4期教育振興基本計画
（令和5年6月16日
閣議決定）（抄）

【指標】
令和9年度までの設置目標：
全都道府県・指定都市への設置

○は政令市を表す

■ 令和6年度までに設置している地域
 ■ 令和7年4月に開校する地域

京都市立洛友中学校 (京都府) 【夜間学級として設置】 (学びの多様化学校併設)

開校日 平成19年4月1日 (旧郁文中学校を引継ぎ、新たに開校) (令和5年5月時点)

生徒数 18名

年齢層	16～19歳：2人		20代：0人	30代：1人
	40代：1人		50代：6人	60歳以上：8人
男女比	男性	6人 (33.3%)	女性	12人 (66.7%)
居住地	京都市	17人 (94.4%)	他市	1人 (5.6%)
国籍	日本国籍	8人 (44.4%)	外国籍	10人 (55.6%)



入学要件 次のすべてにあてはまる人

- ① 15歳以上の人 ② 中学校を卒業していない人または、中学校は卒業したが実質的に十分な教育が受けられないまま中学校を卒業した人で、義務教育の学び直しを希望する人
- ③ 京都市内に住んでいる人、京都市内で働いている人 ④ 3年間学校に通える人

教育課程・指導上の工夫

- ・ 昼間部は**学びの多様化学校**に指定されており、**夜間部生徒との交流学习の時間を設定**
- ・ 火・木の5・6校時は昼間部・夜間部合同授業を実施
- ・ 性別・母語・年齢・形式卒業等を配慮したクラス編成
- ・ 学力的に多様化した、幅広い生徒層が在籍しているため、学年混在の学級編成を行い、各学級に学級担任を置く
- ・ 国語は、母語・日本語の習熟を配慮した4クラス編成、社会・理科・英語は日本語の習熟に合わせたクラス編成 等

福岡市立福岡きぼう中学校（福岡県）【単独校】

開校日 令和4年4月1日

（令和5年5月時点）

生徒数 44名

年齢層	16～19歳：7人 20代：13人 30代：12人 40代：2人 50代：2人 60歳以上：8人			
居住地	福岡市	44人 (100%)		
国籍	日本国籍	8割程度	外国籍	2割程度



教育センター外観

開校までのスケジュール

- 令和3年4月 ニーズ調査の実施
- 〃 9月 設置表明、補正予算計上（施設の改修、備品の購入等）
- 〃 12月 福岡市立中学校設置条例の改正、生徒募集開始
- 令和4年1月 入学希望者説明会の実施
- 〃 4月 開校

施設整備上の工夫

福岡市教育センター内に設置

- ・ 余裕教室がある小中学校等と比較検討し、市内各地からアクセスしやすく、既存施設を有効活用できることなどを勘案し、教育センターを選定。
- ・ 特別教室や保健室については、教育センター内の既存の諸室を活用。
- ・ 体育館については、必要に応じて、近隣の小学校の施設を活用。



教室

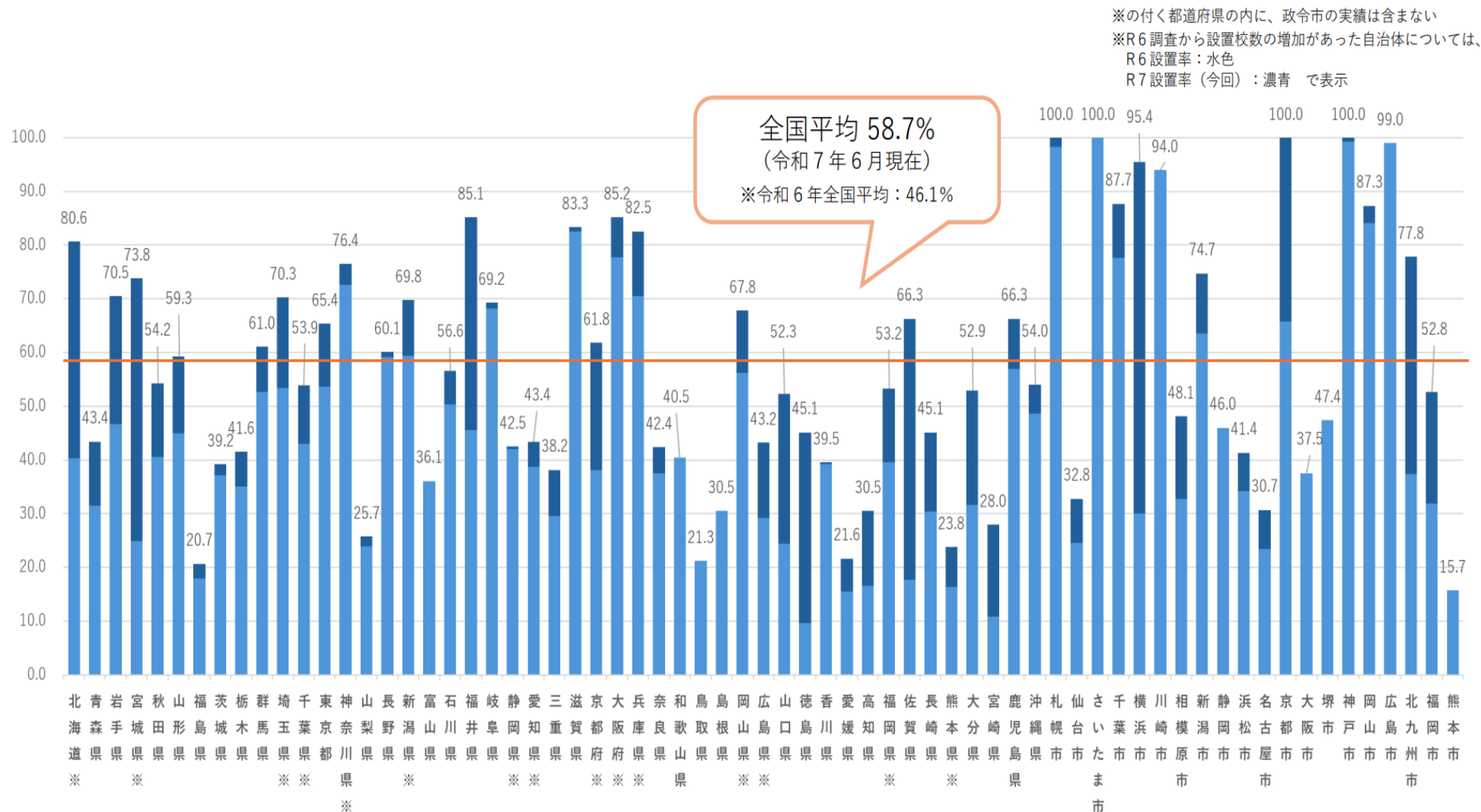
設置費・運営費

令和3年度建設費・新設準備費：38,511千円

（うち教育支援体制事業費補助金（夜間中学補助金）：4,000千円）

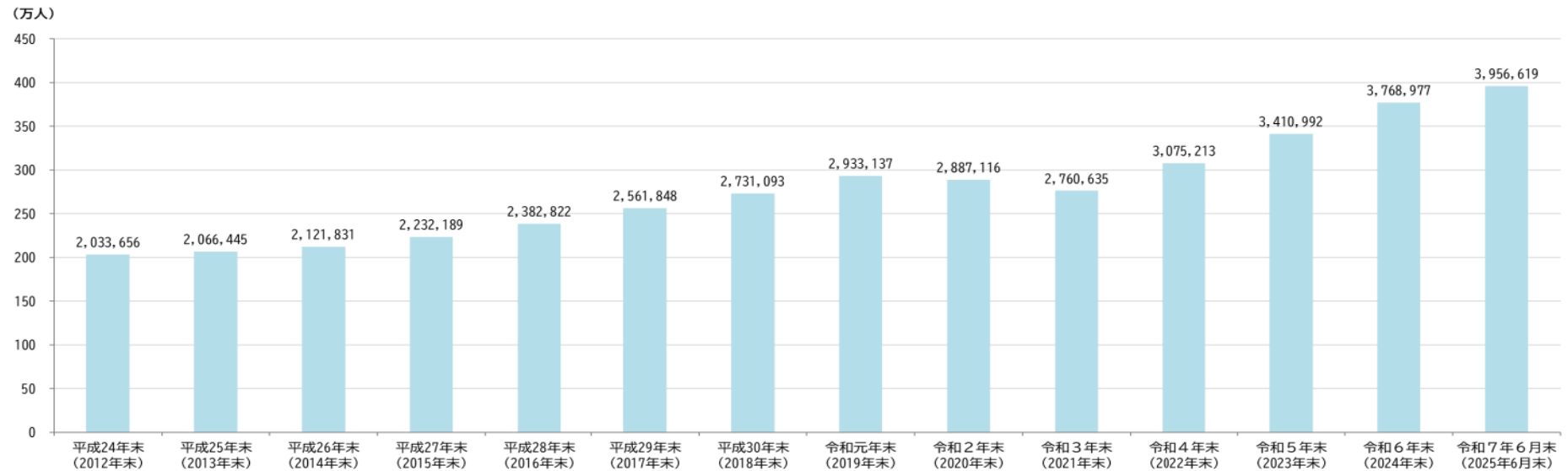
令和4年度運営費：11,136千円（うち教育支援体制事業費補助金（夜間中学補助金）：2,500千円）

令和7年 公立小中学校の校内教育支援センター設置率（都道府県・政令市別）

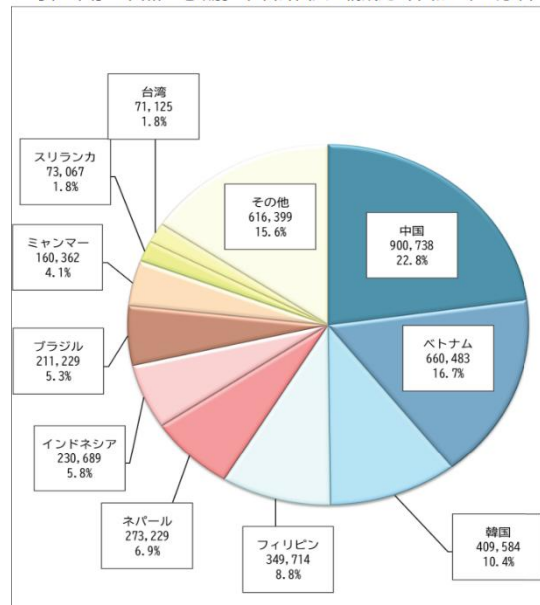


【参考】 設置校数 15,874校（小学校 8,841校(設置率：49.1%)、中学校 7,033校(設置率：77.5%)）
 ※令和6年設置校数：12,712校（小学校6,643校(設置率：35.9%)、中学校6,069校(設置率：66.9%)）

【第1図】 在留外国人数の推移



【第2図】 国籍・地域別 在留外国人の構成比 (令和7年6月末)



出典：出入国在留管理庁令和7年6月末現在における在留外国人数について

3 京都府の状況について

義務教育未修了者等（出典：令和2年度国勢調査結果）

（京都府）義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方【市町別】

	向日市	長岡京市	大山崎町	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市	久御山町	平治田原町	井手町	精華町	相楽東部	亀岡市	南丹市	京丹波町	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	伊根町	与謝野町	府全体
対象者（最終学歴小学校＋未就学＋在学か否か不明）																								
総数	189	231	54	843	391	308	276	247	123	65	119	140	120	493	417	203	449	583	797	203	712	73	325	7,361
15～19歳	1	0	1	5	4	2	3	2	1	1	0	0	0	2	2	0	0	1	3	0	1	0	1	30
20～24歳	0	3	1	5	1	5	0	0	1	1	0	1	0	3	1	1	1	3	2	1	0	0	1	31
25～29歳	2	2	0	1	2	2	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	4	2	1	1	2	0	0	23
30～34歳	0	1	1	7	3	8	0	6	0	1	0	0	1	5	0	1	2	1	2	0	3	0	1	43
35～39歳	5	4	0	6	3	1	2	5	3	0	0	1	2	3	0	0	0	1	3	1	2	0	2	44
40～44歳	1	2	0	8	9	4	4	5	0	0	1	1	0	6	1	0	0	5	1	0	1	0	0	49
45～49歳	2	2	0	11	7	7	2	1	4	0	1	1	0	4	2	1	1	1	2	1	3	0	4	57
50～54歳	4	0	0	5	6	8	5	1	4	1	0	4	0	2	2	0	2	1	3	0	7	0	1	56
55～59歳	0	1	1	9	10	7	1	2	1	0	0	0	1	7	1	0	1	1	5	0	1	0	0	49
60～64歳	0	0	0	18	12	8	3	1	2	0	0	1	1	10	3	1	2	4	2	0	2	0	0	70
65～69歳	3	0	1	20	9	6	3	4	3	2	1	0	0	16	2	0	4	4	9	2	4	0	1	94
70～74歳	1	6	0	20	12	9	5	2	0	1	4	3	1	27	9	1	5	8	11	2	6	1	2	136
75～79歳	8	15	2	41	21	19	11	6	6	2	12	3	4	25	9	2	9	10	19	0	12	1	4	241
80～84歳	15	18	4	69	27	41	32	15	13	4	22	9	6	22	35	4	25	27	45	10	26	2	18	489
85～89歳	62	92	18	258	97	75	84	73	39	20	36	39	46	128	126	77	138	181	260	68	189	29	109	2,244
90～94歳	63	58	17	235	118	69	76	84	38	24	27	52	38	166	174	85	183	234	305	86	278	30	113	2,553
95歳以上	22	27	8	125	50	37	45	39	6	8	15	25	20	66	50	30	72	99	124	31	175	10	68	1,152
15～64歳	15	15	4	75	57	52	20	24	18	4	2	9	5	43	12	4	13	20	24	4	22	0	10	452

外国人住民数（出典：京都府国際課調査）

京都府外国人住民数の推移

年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
京都府全域	52,968	54,398	56,948	60,138	64,070	61,139	57,620	67,356	74,664	82,584
指数	100	103	108	114	121	115	109	127	141	156
対前年比	—	102.7%	104.7%	105.6%	106.5%	95.4%	94.2%	116.9%	110.8%	110.6%
うち京都市内	41,609	42,567	44,282	46,451	48,773	45,637	42,594	50,294	55,434	61,329
府内構成比	78.6%	78.3%	77.8%	77.2%	76.1%	74.6%	73.9%	74.7%	74.2%	74.3%

京都府国籍別外国人住民数の推移

年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
韓国・朝鮮	27,414	26,716	25,962	25,455	24,909	23,809	22,830	22,769	22,269	21,764
中国	13,721	14,380	15,585	16,939	18,504	17,037	15,248	18,050	19,984	21,626
ベトナム	1,534	2,236	3,246	4,506	6,130	6,667	6,438	7,738	9,350	10,502
ネパール	338	459	635	759	1,052	1,044	983	2,507	3,867	5,207
インドネシア	646	740	838	905	1,051	1,036	946	1,581	2,312	3,281
フィリピン	1,952	2,114	2,242	2,368	2,435	2,410	2,429	2,738	2,925	3,183
ミャンマー	98	122	147	180	270	289	322	541	1,198	2,606
米国	1,276	1,311	1,430	1,521	1,591	1,438	1,414	1,668	1,772	1,878
スリランカ	126	146	230	284	299	310	293	591	1,080	1,550
タイ	535	545	626	735	760	716	634	812	950	1,058
その他	5,328	5,629	6,007	6,486	7,069	6,383	6,083	8,361	8,957	9,929
合計	52,968	54,398	56,948	60,138	64,070	61,139	57,620	67,356	74,664	82,584

※中国には台湾を含む

② 不登校児童生徒数(30日以上欠席者)の推移

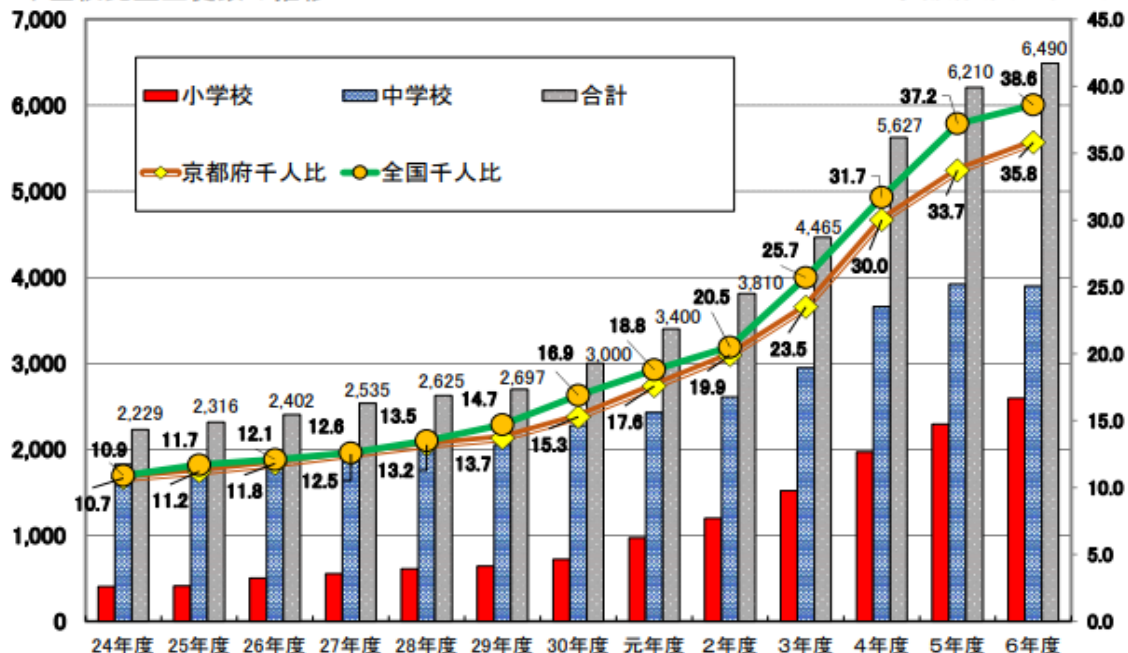
全国・京都府(国公立)

区 分	京都府の数の推移						千人比の推移					
	小 学 校		中 学 校		不登校 児童生 徒数計 (人)	増減率 (%)	小 学 校		中 学 校		小・中合計	
	不登校 児童数 (人)	増減率 (%)	不登校 生徒数 (人)	増減率 (%)			京都府	全国	京都府	全国	京都府	全国
24年度	405	9.5	1,824	0.6	2,229	2.1	3.0	3.1	25.2	25.6	10.7	10.9
25年度	412	1.7	1,904	4.4	2,316	3.9	3.1	3.6	26.2	26.9	11.2	11.7
26年度	502	21.8	1,900	▲ 0.2	2,402	3.7	3.8	3.9	26.5	27.6	11.8	12.1
27年度	554	10.4	1,981	4.3	2,535	5.5	4.2	4.2	28.0	28.3	12.5	12.6
28年度	612	10.5	2,013	1.6	2,625	3.6	4.7	4.7	29.0	30.1	13.2	13.5
29年度	644	5.2	2,053	2.0	2,697	2.7	5.0	5.4	30.1	32.5	13.7	14.7
30年度	722	12.1	2,278	11.0	3,000	11.2	5.6	7.0	33.9	36.5	15.3	16.9
元年度	970	34.3	2,430	6.7	3,400	13.3	7.7	8.3	36.3	39.4	17.6	18.8
2年度	1,200	23.7	2,610	7.4	3,810	12.1	9.6	10.0	39.0	40.9	19.9	20.5
3年度	1,518	26.5	2,947	12.9	4,465	17.2	12.3	13.0	44.1	50.0	23.5	25.7
4年度	1,970	29.8	3,657	24.1	5,627	26.0	16.2	17.0	55.5	59.8	30.0	31.7
5年度	2,291	16.3	3,919	7.2	6,210	10.4	19.2	21.4	60.2	67.1	33.7	37.2
6年度	2,593	13.2	3,897	▲ 0.6	6,490	4.5	22.2	23.0	60.7	67.9	35.8	38.6

※平成3年度から現在的方式で調査を実施。

不登校児童生徒数の推移

京都府(国公立)



京都府内の校外教育支援センター設置市町

※太字は不登校児童生徒支援拠点整備事業実施市町

向日市	「ひまわり広場」	木津川市	「キッズふれあい教室」
長岡京市	「アゼリアひろば」	亀岡市	「やまびこ教室・ふれ愛教室」
大山崎町	「たけのこ」	南丹市	「さくら」
宇治市	「Uji ふれあい広場」	綾部市	「やすらぎルーム」
城陽市	「ふれあい教室」	福知山市	「けやき広場」
久御山町	「ゆうゆう広場」	舞鶴市	「明日葉」
八幡市	「さつき」	宮津市	「こころの広場」
京田辺市	「アイリス」	京丹後市	「麦わら」
宇治田原町	宇治田原町適応指導教室	与謝野町	「トライアングル」

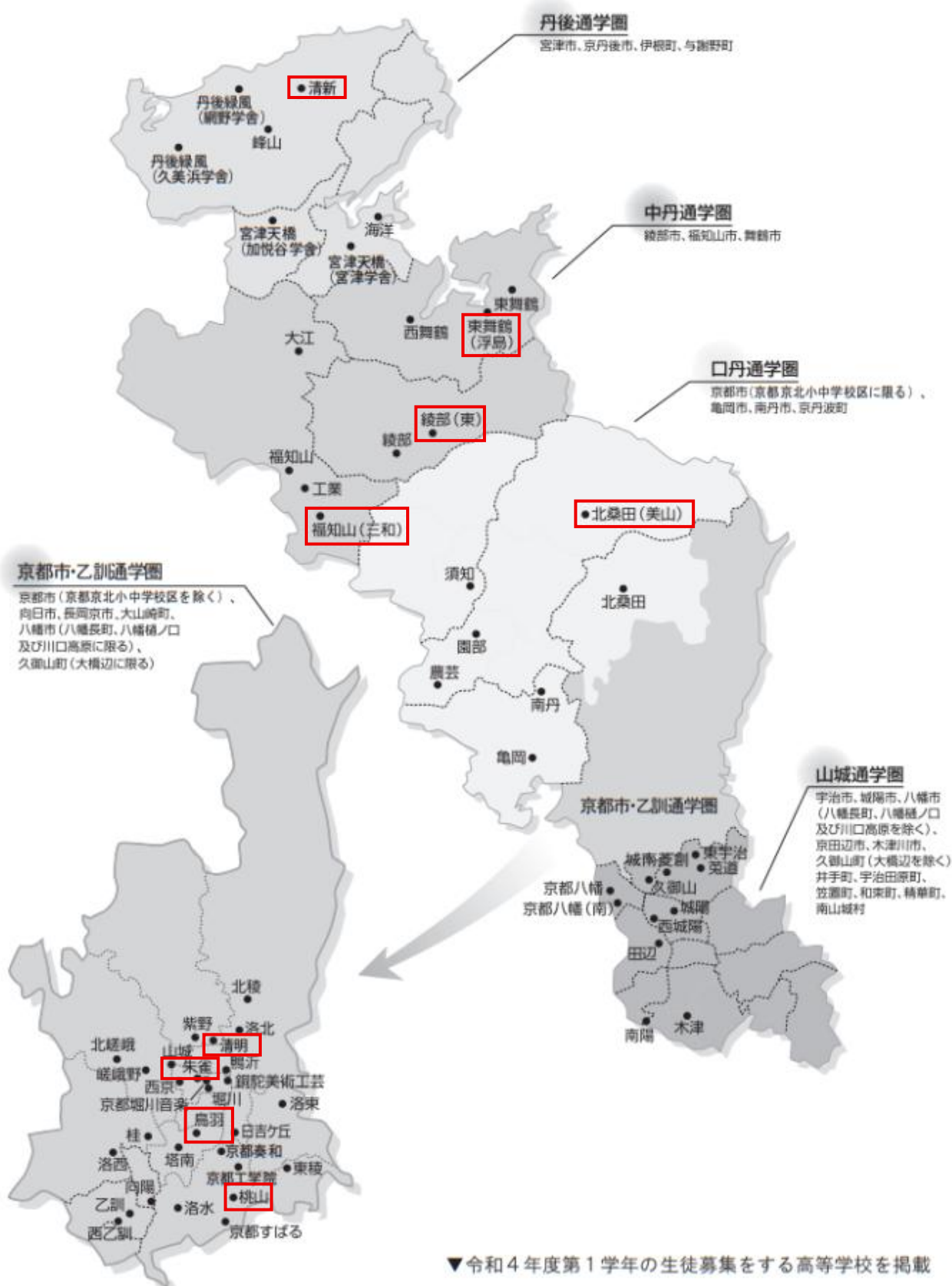
京都府内の校内教育支援センター設置状況及び運用状況（府独自調査による）

	学校数		設置校		設置率		設置形態					設置日数				
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	専用の部屋	保健室	校長室	教育部屋 相談用の	空き教室	1日	2日	3日	4日	5日
府全体	194	96	163	89	84.0%	92.7%	132	59	6	68	48	7	5	3	3	221
	担当者		主な担当について													
	常駐	常駐× 対応する 者はいる。	担当はない	管理職	養護教諭	教務主任	空き教員	心サポ	通級指導 教室担当	SC	まなび 生活AD	支援員 （心サポ 以外に市 町（組 合）で措 置した 者）				
府全体	75	167	12	64	96	53	82	131	32	20	30	121				

定時制課程のある府立高等学校

学校名	設置課程（学科）	通学圏	所在地
清明高等学校	昼間定時制	京都市・乙訓	京都市北区
朱雀高等学校	夜間定時制（普通） 通信制（普通）	京都市・乙訓	京都市中京区
鳥羽高等学校	夜間定時制（普通）	京都市・乙訓	京都市南区
桃山高等学校	夜間定時制（普通・商業）	京都市・乙訓	京都市伏見区
北桑田高等学校 （美山分校）	昼間定時制（農業・家政）	口丹	南丹市美山町
綾部高等学校 （東分校）	夜間定時制（普通）	中丹	綾部市川糸町
福知山高等学校 （三和分校）	昼間定時制（農業・家政）	中丹	福知山市三和町
東舞鶴高等学校 （浮島分校）	夜間定時制（普通）	中丹	舞鶴市字溝尻
清新高等学校	昼間定時制（総合学科）	丹後	京丹後市弥栄町

京都府公立高等学校の所在地図



京都府におけるニーズ調査（平成 30 年度実施）

調査期間 平成 30 年 10 月 25 日～12 月 11 日

調査対象 京都府内に在住の府民（京都市を除く）

調査事項

夜間中学で学んでみたい理由・年齢・住所／夜間中学で学びたいことや夜間中学に関する希望

調査方法

アンケートはがき付きリーフレットを作成し、府内各施設に対して 2 万枚配布

対象を「夜間中学で勉強したいと思われる方」（入学該当者）に限定

広報

○各設置場所への依頼

○府教育委員会 HP への掲載（HP 上からもメール、FAX で回答できるようにした）

調査結果

○15 通の返信（はがき 11 通、F A X 4 通）

○夜間中学で学びたい理由【 】内は回答数

中学校を卒業していないから 【1】

中学校を卒業しているが、夜間中学で学びなおしたいから 【9】

現在中学生であるが、夜間中学で学んでみたいから 【0】

外国人で、本国において義務教育を修了していないから 【1】

その他 【4】

○回答者の年齢

10 代【4】 20 代【1】 30 代【3】 40 代【1】 50 代【2】 60 代【2】 70 代【2】

○回答者の居住地

京都市【4】 京田辺市【3】 城陽市【1】 与謝野町【1】 京丹後市【1】

舞鶴市【1】 木津川市【1】 宇治市【1】 八幡市【1】

○夜間中学で学びたいことや夜間中学に対する希望

- ・不登校のまま卒業したので学び直しがしたい
- ・日本語の力をつけたい
- ・数学、国語などの特定の教科を学習したい

○ニーズ調査結果に対する所見（平成 30 年度夜間中学の設置に係る検討会議報告書より）

潜在的には義務教育未修了者の学習の機会や、中学校既卒者の学び直しの機会、日本語を学ぶ機会等の必要性はあるのではないかと考える。

ニーズ調査の結果を踏まえて検討した結果、ニーズが多い地域を判断することは困難であり、直ちに夜間中学の設置を具体的に検討するに至るニーズを把握することはできなかった。しかしながら、研修視察を含め、今回の調査等を通じて知った多様な個々のニーズに沿った学び直し等への対応は必要であり、今後もニーズは変化することから、国の動向も見据えながら、すでに夜間中学を設置している京都市や他の市町村、関係諸機関との連携も図り、引き続き適切な就学機会の提供等についての方法を検討していく必要がある。

夜間中学についてのアンケート【調査結果】

京都府教育委員会 学校教育課

1 目的

夜間中学で学びたい方などのニーズを把握し、本府における夜間中学も含む多様な学びの保障の在り方を検討する。

2 調査対象

京都府内在住者

3 調査内容

別紙チラシのとおり

4 調査期間

令和7年8月1日～9月30日

5 回答方法

- ・はがき（チラシに回答用はがきを掲載）
 - ・インターネット（回答フォームによる回答）
- ※インターネットでの回答については日本語以外に7か国語で回答が可能
英語・中国語・韓国語・インドネシア語・タガログ語・ネパール語・ベトナム語

6 アンケートチラシ等送付先

- ・府内各市町村（京都市除く）
- ※小中学校、教育支援センター、公民館、図書館、社会福祉協議会、福祉窓口事務所等への配架を依頼
- ・京都市（各区役所・図書館等）
 - ・ハローワーク（14カ所）
 - ・地域若者サポートステーション（5カ所）
 - ・府認定フリースクール（6カ所）
 - ・京都府国際センター
 - ・関係教育機関（各教育局・府総合教育センター及び北部研修所・府立学校）
 - ・府健康福祉部関係機関
 - ・府内郵便局（28カ所）

7 回答数

215件（はがき 69件 インターネット 146件）

※インターネットの回答言語

（日本語 126件 英語 15件 中国語 4件 韓国語 1件）

その他ネパール語・インドネシア語・フィリピン（タガログ）語・ベトナム語は回答なし

さまざまな理由により、義務教育を修了できなかった方などを対象とする

夜間中学をご存じですか？

～夜間中学についてのアンケートご協力をお願い～

夜間中学とは、夜の時間帯に授業が行われる公立の中学校です。様々な理由により、義務教育を修了できなかった人や、本国で義務教育を修了していない外国籍の人、不登校等のためにほとんど学校に通えなかった人などが学ぶことのできる学校です。

授業料は無償です
週に5日、授業があります（土日・祝日を除く）
夜の時間に学びます（例 17 時～ 21 時）
教員免許を持つ公立中学校の先生が教えます
すべての課程を修了すれば、中学校卒業となります

ぜひ皆さまの声をお聞かせください

現在、京都府内では京都市に夜間中学校が1校ありますが、京都市に住んでいる人、京都市で働いている人が対象となっています。この度、京都府教育委員会では、夜間中学で学ぶ方などのニーズを知るためにアンケート調査を行います。「夜間中学で学びたい方」や「夜間中学で学んでほしい人が身近にいる方」はぜひご回答ください。

回答期限／令和〇年〇月〇日（●曜日）

1 はがきで回答の場合

裏面のアンケートの回答をはがき部分に書き、切り取ってポストに入れてください。切手は不要です。

2 インターネットでの回答の場合

京都府教育委員会のホームページからアンケートページを開き、回答してください。

夜間中学について、詳しくは文部科学省ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

京都府教育委員会 学校教育課

TEL : 075-414-5840 | mail : gakkyou@pref.kyoto.lg.jp

夜間中学についてのアンケート



Q1 あなたは夜間中学のことを知っていましたか？

1. 知っていた 2. 知らなかった

Q2 あなたは夜間中学で学んでみたいと思いますか？または、夜間中学のことを知らせたいと思う人があなたのまわりにいますか？（いくつでも選択可）

1. 夜間中学で学んでみたい 2. 知らせたい人が身近にいる
3. 知らせたいと思いつく人がいる／知らせたいと思いつく場所（団体・職場など）がある【具体的に： 】
4. 学びたいと思わないし、知らせたいと思う人もいない

※以下の質問は Q2 で 1, 2, 3 のいずれかを選んだ人にお尋ねします。

Q3 あなた（またはあなたが夜間中学のことを知らせたい人）のことを教えてください。

- (1) 年齢 1. 10 代 2. 20 代 3. 30 代 4. 40 代 5. 50 代 6. 60 代以上
(2) 性別 1. 男性 2. 女性 3. その他／答えたくない
(3) 中学校を卒業していますか 1. している 2. していない
(4) 国籍 1. 日本国籍 2. 外国籍【国名： 】 (5) お住いの市町村 [] 市・町・村

Q4 あなたが学びたい（またはその人に知らせたい）理由を教えてください。（いくつでも選択可）

1. 中学校を卒業していないから 2. 中学校は卒業したが、もう一度学び直したいから
3. 高等学校へ進学する学力をつけたいから 4. 日本語の読み書きを身に付けたいから
5. 日本の中学校で知識や技能などを学びたいから 6. その他【具体的に： 】

夜間中学についてのアンケート【回答】

右のアンケートを読み、あてはまる番号を○で囲んでください。
[] には具体的な内容をお書きください。

Q1	1 ・ 2
Q2	1 ・ 2 ・ 3 [] ・ 4
Q3	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6
	1 ・ 2 ・ 3
	1 ・ 2
	1 ・ 2 【国名： 】
Q4	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
	6 []
Q5	1 ・ 2 ・ 3
Q6	1 ・ 2 ・ 3
Q7	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
	1 ・ 3 ・ 5 を選んだ人は具体的にお書きください。
Q8	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
	5 を選んだ人は具体的な内容をお書きください
Q9	ご意見をお書きください。

Q5 ※Q2 で 1 を選んだ人にお尋ねします。夜間中学で学んだあとは、どのような進路を考えていますか？

1. 高校卒業資格を取るために、高校へ進学したい
2. 高校へは進学せずに働きたい
3. 卒業後のことはまだ考えていない

Q6 ※Q5 で 1 を選んだ人にお尋ねします。住んでいる地域に夜間定時制など、高校卒業資格が取れる学校がある場合は夜間中学よりもそちらに入学したいですか？

1. はい 2. いいえ 3. どちらともいえない

Q7 ※Q2 で 2, 3 を選んだ人へお尋ねします。その人（たち）とあなたの関係を教えてください。

1. 家族・親族【具体的に： 】 2. 友人・知人
3. 仕事やボランティアで知っている人
4. 間接的に見聞きした その他【具体的に： 】

Q8 ※Q7 で 3, 4 を選んだ人へお尋ねします。あなたの職業または関わっている活動を教えてください。

1. 福祉 2. 教育 3. 社会的弱者支援
4. 外国人支援 5. その他【具体的に： 】

Q9 夜間中学についてのご意見をお書きください。

8 調査結果

回答対象：アンケート回答者全員

Q 1 あなたは夜間中学のことを知っていましたか？

知っていた	知らなかった	回答なし
132	82	1

Q 2 あなたは夜間中学で学んでみたいと思いますか？
または夜間中学のことを知らせたいと思う人があなたのまわりにいますか？
(複数回答可)

夜間中学で学んで みたい	知らせたい人が身 近にいる	知らせたいと思いつく人 がいる／知らせたいと思 いつく場所がある	まなびたいと思わない し、知らせたいと思う人 もいない	回答なし
68	98	70	49	2

Q 2 で「夜間中学で学んでみたい」を選んだ人の回答について

※「知らせたい人が身近にいる」「知らせたいと思いつく人がいる／知らせたいと思いつく場所がある」
も併せて回答した人を含む

Q 3 あなたのことを教えてください。

(1) 年齢

10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	回答なし
8	3	16	5	1	36	1

※複数を選択した回答あり

(2) 性別

男性	女性	その他／答えたくない	回答なし
30	31	4	3

(3) 中学校を卒業していますか？

している	していない	回答なし
43	22	3

(4) 国籍

日本国籍	外国籍	回答なし
47	18	2

外国籍を選んだ方が回答した国

中国	ネパール	台湾	韓国	フィリピン	回答なし
9	2	2	1	1	3

(5) 住んでいる市町村

乙訓教育局管内		山城教育局管内		南丹教育局管内		それ以外	
向日市	1	京田辺市	7	南丹市	1	京都市	6
		木津川市	1			府外	1
						その他	1
						回答なし	4

※居住地に関する回答なし（はがき） 49件

回答なし（はがき）の消印局

山城田辺	25	園部	1
山城木津	20	京都中央	1
宇治	2		

Q 4 あなたが学びたい理由を教えてください。

（複数回答可）

中学校を卒業していないから	中学校は卒業したが、もう一度 学び直したいから	高等学校へ進学する学力をつけ たいから
7	46	15
日本語の読み書きを身に付けた いから	日本の中学校で知識や技能など を学びたいから	その他
8	7	3

Q 5 夜間中学で学んだあとはどのような進路を考えていますか？

高校卒業資格を取るため に、高校へ進学したい	高校へは進学せずに働きたい	卒業後のことはまだ考 えていない	回答せず
18	6	37	7

Q 6 住んでいる地域に夜間定時制など、高校卒業資格が取れる学校がある場合は夜間中学よりもそちらに入学したいですか？

※Q 5で「高校卒業資格を取るために、高校へ進学したい」を選んだ人のみが回答

はい	いいえ	どちらともいえない	回答なし
6	4	7	1

Q 2で「知らせたい人が身近にいる」「知らせたいと思いつく人がいる／知らせたいと思いつく場所がある」を選んだ人の回答について

※「夜間中学で学んでみたいを併せて回答した人は含まない

知らせたい人が身近にいる（自分が学 んでみたいと回答した人以外）	知らせたいと思いつく人がいる／知ら せたいと思いつく場所がある
48	67

※「知らせたい人が身近にいる」にも回答した18人を含む

Q 3 あなたが知らせたい人のことを教えてください。

(1) 年齢

10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	回答なし
34	13	6	8	6	27	6

※複数を選択した回答あり

(2) 性別

男性	女性	その他／答えたくない	回答なし
47	32	17	4

※複数を選択した回答あり

(3) 中学校を卒業していますか？

している	していない	回答なし
61	32	5

※複数を選択した回答あり

(4) 国籍

日本国籍	外国籍	回答なし
49	45	3

※複数を選択した回答あり

外国籍

ネパール	中国	ベトナム	ブラジル	インドネシア	インド	タイ
15	14	4	4	3	2	2
ボリビア	韓国	台湾	スリランカ	パキスタン	フィリピン	ミャンマー
2	1	1	1	1	1	1
スペイン	その他	回答なし				
1	4	4				

※複数回答あり

(5) 住んでいる市町村

乙訓教育局管内			山城教育局管内			南丹教育局管内			それ以外		
市町名	日本国籍	外国籍	市町名	日本国籍	外国籍	市町名	日本国籍	外国籍	京都市	12	9
長岡京市	0	1	京田辺市	7	12	南丹市	2	0	府外	0	1
			宇治市	1	4	亀岡市	1	6	その他	0	1
			城陽市	0	3				回答なし	5	3
			八幡市	0	3						
			宇治田原町	0	1	中丹教育局管内					
			久御山町	1	0	市町名	日本国籍	外国籍			
			木津川市	1	0	綾部市	0	1			
			井手町	0	1						

Q 4 知らせたい理由を教えてください。

中学校を卒業していないから	中学校は卒業したが、もう一度 学び直したいから	高等学校へ進学する学力をつけ たいから
20	22	35
日本語の読み書きを身に付けた いから	日本の中学校で知識や技能など を学びたいから	その他
52	31	15

Q 7 知らせたい人（たち）とあなたの関係を教えてください

家族・親族	友人・知人	仕事やボランティアで知っている人	間接的に見聞きした	その他
3	17	57	10	7

Q 8 あなたの職業または関わっている活動を教えてください

福祉	教育	社会的弱者	外国人支援	その他	回答なし
3	44	4	29	6	8

※複数を選択した回答あり

地域別概要		乙訓	宇城久	綴喜	相楽	南丹	中丹	丹後	京都市	重複 あり
		向日市 長岡京市 大山崎町	宇治市 城陽市 久御山町	京田辺市 八幡市 井手町 宇治田原町	木津川市 精華町 相楽東部	亀岡市 南丹市 京丹波町	綾部市 福知山市 舞鶴市	京丹後市 宮津市 与謝野町 伊根町		
状 況	学んでみたい	1	2	31	21	1			6	
	知らせたい人が 身近にいる		3	20	1	6	1		5	
	知らせたいと思いつく人 (場所) がいる (ある)	1	8	12	1	4			15	
国 籍	日本国籍	人数	1	4	32	19	4		11	
	外国籍	人数	1	8	24	3	5	1	9	
		国名	ネパール	ネパール	中国	中国	ネパール	タイ	中国	
				中国 ブラジル インド ネパール ボリビア スリランカ スペイン パキスタン 韓国	台湾				台湾 インドネシア ネパール フィリピン タイ ミャンマー	
年 代	10代	2	4	11	0	6			10	
	20代		2	4	1	0	1		2	
	30代			10	5	0			4	
	40代			3	1	2			6	
	50代		1	2	0	0			0	
	60代以上		3	28	15	0			4	
卒 業 後	高校への進学		1	9	7				1	
	高校へは進学せず働く			2	1				2	
	未定	1	1	13	13	1				
定 時 制 等	夜間中学を希望	1	2	3	5					
	高校卒業資格を希望			6	1					
	どちらともいえない			14	9				5	
学 び た い 理 由	中学を卒業していない		4	11		5				複 数 回 答 あ り
	中学は卒業したがもう一度学び直したい		2	24	17	3			5	
	高校進学の学力をつけたい		6	17	7	3			3	
	日本語の読み書きを身に付けたい	1	6	19	1	4	1		9	
	日本の中学で知識や技能を学びたい		3	13		1	1		3	
	その他		1	2					3	

卒業後の進路及び定時制・夜間中学の希望【国籍・学びたい理由別】

日本国籍	中学校を卒業していない	卒業したが学び直したい	高校進学 of 学力をつけたい	日本語の読み書きを身に付けたい	日本の中学校で知識や技能を学びたい	その他	外国籍	中学校を卒業していない	卒業したが学び直したい	高校進学 of 学力をつけたい	日本語の読み書きを身に付けたい	日本の中学校で知識や技能を学びたい	その他
人数	6	37	13	3	1	0	人数	1	9	2	5	6	3
高校進学希望	2	8	8				高校進学希望	1	3	2	1	1	1
就職希望		2					就職希望				3	2	1
未定	4	24	6	3	1		未定		6		1	3	1
無回答		3					無回答						
夜間定時希望	2	7	6	2			夜間定時希望	1		1	2	1	1
夜間中学希望	2	3	3				夜間中学希望		4			1	1
未定	2	17	3	1	1		未定		5	1	1	1	
無回答		8	1				無回答				2	1	

卒業後の進路及び定時制・夜間中学の希望【国籍・年代別】

日本国籍	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	外国籍	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
人数	4	2	7	2	1	34	人数	4	1	9	3	0	2
高校卒業希望						14	高校卒業希望	1	1	3			
就職希望						2	就職希望	1			2		2
未定	1	2	7	2	1	17	未定	2		5	1		
無回答	3					2	無回答			1			
夜間定時希望			3		1	6	夜間定時希望			1			
夜間中学希望						5	夜間中学希望		1	3			
未定	2	1	4	1		14	未定	3		4			
無回答		1		1		7	無回答			1	1		

卒業後の進路及び定時制・夜間中学の希望【国籍・中学卒業・未卒業別】

学んでみたい						身近に知らせたい人がいる＋知らせたいと思いつく人がいる					
日本国籍	中学卒業	中学未卒業	外国籍	中学卒業	中学未卒業	日本国籍	中学卒業	中学未卒業	外国籍	中学卒業	中学未卒業
高校進学	4	10	高校進学	3	2	高校進学	7	12	高校進学	6	6
就職	2		就職	3	1	就職	2	3	就職	1	2
未定	23	6	未定	6	2	未定	14	19	未定	11	8
無回答	1	2	無回答	1		無回答	25	10	無回答	6	4
定時制希望	4	5	定時制希望		1	定時制希望	5		定時制希望		
夜間中学希望	2	2	夜間中学希望	2	2	夜間中学希望	5	6	夜間中学希望	3	3
未定	12	7	未定	6	1	未定	11	24	未定	13	11
無回答	10	4	無回答	2	1	無回答	26	11	無回答	8	4

中学校を卒業しているかどうか【国籍・年代別】

学んでみたい													
日本国籍	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	外国籍	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
中学を卒業している	2	2	6	2		20	中学を卒業している	2	1	5	3		
卒業していない			1		1	14	卒業していない	2		3			1
無回答	2						無回答						
身近に知らせたい人がいる＋知らせたいと思いつく人がいる													
日本国籍	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	外国籍	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
中学を卒業している	7	7	4	4	2	13	中学を卒業している	13	3	1	2	2	6
卒業していない	3		1			4	卒業していない	8	3		2		2
無回答							無回答	1					

学びたい（知らせたい）理由【国籍・中学卒業・未卒業別】

学んでみたい													
日本国籍	中学校を卒業していない	卒業したが学び直したい	高校進学の学力をつけたい	日本語の読み書きを身に付けたい	日本の中学校で知識や技能を学びたい	その他	外国籍	中学校を卒業していない	卒業したが学び直したい	高校進学の学力をつけたい	日本語の読み書きを身に付けたい	日本の中学校で知識や技能を学びたい	その他
中学卒業	0	29	5	1	1		中学卒業	0	6	1	5	6	3
中学未卒業	6	8	8	5			中学未卒業	1	3	1	2	3	2
身近に知らせたい人がいる＋知らせたいと思いつく人がいる													
日本国籍	中学校を卒業していない	卒業したが学び直したい	高校進学の学力をつけたい	日本語の読み書きを身に付けたい	日本の中学校で知識や技能を学びたい	その他	外国籍	中学校を卒業していない	卒業したが学び直したい	高校進学の学力をつけたい	日本語の読み書きを身に付けたい	日本の中学校で知識や技能を学びたい	その他
中学卒業	7	16	11	15	10	10	中学卒業	1	0	11	15	8	2
中学未卒業	3	2	2	4	3	2	中学未卒業	8	2	10	15	9	1

学びたい（知らせたい）理由【国籍・年代別集計】

学んでみたい								身近に知らせたい人がいる＋知らせたいと思いつく人がいる							
	年代	中学校を卒業していない	卒業したが学び直したい	高校進学の学力をつけたい	日本語の読み書きを身に付けたい	日本の中学校で知識や技能を学びたい	その他		年代	中学校を卒業していない	卒業したが学び直したい	高校進学の学力をつけたい	日本語の読み書きを身に付けたい	日本の中学校で知識や技能を学びたい	その他
日本国籍	10代		2					日本国籍	10代	3	2	5	4	3	2
	20代		1		1	1			20代	2	3	1	3	2	2
	30代	2	6	2	2				30代	1	2		1		1
	40代		2						40代		2		1	1	1
	50代	1	1	1	1				50代		2	1	1		1
	60代以上	4	26	11					60代以上	4	9	6	9	6	5
外国籍	10代		1	1	1	2		外国籍	10代	7	2	15	18	7	
	20代		1						20代	1		1	3	5	
	30代	1	7	1	1	2	2		30代				1	1	
	40代				2	2	1		40代				2	1	3
	50代								50代		1	1	1		
	60代以上				2	1			60代以上	4	8	6	9	6	5